

# 福祉有償運送「オレンジゆずるタクシー」の運用見直しについて

## ◆見直しの経緯(課題)

・平成 27 年 1 月に事業開始し、様々な利用促進策により会員は 4,000 人まで増え、運行回数も伸びているが、以下の課題が生じている。

### 利用面の課題

- 学校の登下校の時間帯は学校送迎を優先しており、予約できる枠が少なく、さらに通院等の需要が重なる平日の午前中は、予約が取りづらい状況。
- 民間タクシーを利用できる状態の方もオレンジゆずるタクシーを利用される実態があり、車いす利用者等、福祉車両を必要とされる方の予約が取りづらくなっている。

### 経営上の課題

- モデル事業において、運行効率や収支改善を図ったが、利用者の乗降等に時間を要すること、当日予約を受け付けていること、乗客の乗っていない待機時間が多く発生していること、他府県等の遠方の運行を行っていること等により非効率な運行となっている。
- 法令に基づき民間タクシーの 1/2 以下の運賃で運行する必要があり、運行に係る経費を賄うことは難しい。

## ◆運用見直しの検討について

- ・制度の必要性をもとに、モデル事業を通して見えてきた課題を解決するため、令和5年3月及び5月に今後の方向性について関係団体に説明を行った。
- ・この間、各団体より運行台数や利用対象の範囲等について頂いたご意見をふまえ、現在以下のとおり、見直しを検討している。

## ◆令和6年(2024年)4月1日からの運用見直し(案)について【概要】

	現行	団体への説明内容	頂いたご意見等	見直し(案)
学校送迎	含む (学校送迎と一体的運用)	含まない (学校送迎と一般利用を分離)	・学校送迎と一般利用を分離しても良いが、台数が減っては予約の取りづらさは変わらないのではないか。減らすとしても、3台は少なすぎる。	含まない (学校送迎と一般利用を分離)
台数	12台	3台	・車いす以外の人も、民間タクシーが利用しづらい人がある。 (知的障害者、強度行動障害、高齢かつ視覚障害者、等)	8台
利用対象者	・要支援認定を受けているかた ・要介護認定を受けているかた ・障害者手帳所持者 ・車いす利用者 ・長時間の歩行困難者	車いす利用者のみ ※利用対象から外れる方は タクシーチケット配付を検討	・値上げには反対	・要支援認定を受けているかた ・要介護認定を受けているかた ・障害者手帳所持者 ・車いす利用者 ※「歩行困難者」のうち車いす利用のかたは利用可能
料金	810円	値上げを検討	・民間タクシー料金に比べて安価なので維持して欲しい。制度立ち上げ当時は、経済的な移動困難者も対象とする配慮があった。	現行料金(810円)で検討中
当日予約	あり	なし	・運転手が空いている時間であれば当日予約を可能として欲しい。	なし
運営日数	365日	295日 (日祝・12/29-1/3を運休)	・プライベートの外出は土日が多いので、日祝の運行枠は引き続き継続して欲しい。	295日 (日祝・12/29-1/3を運休)
※利用券	配付			配付なし ※公平性の観点より
電話予約時間	7時-18時			9時-17時
輸送範囲	なし			・通院・通所目的の場合は、制限なし ・上記以外の目的の場合は、隣接市及び大阪市内(淀川以北)まで

**【理由】**  
 ①日祝・年末年始は、通院・通所目的での利用が少ないため。  
 ②日祝に施設等からの帰省に使用されている実績があるが、運転手の確保や運行に係る経費が掛かり、料金の値上げに繋がる。

※利用券…オレンジゆずるタクシーへの制度移行により自己負担が発生することとなった福祉予約バス利用登録者に、経過措置策として毎年送付している運賃補助券

**【今後の予定】**  
 ・各団体のご意見を伺ったうえで、見直し方法を決定し、令和6年度は上記見直し(案)にて実証実験を継続する。  
 ・令和7年度以降の運用については、令和6年度の検証結果をもとに運用方法を検討する。  
 ・オレンジゆずるタクシーの利用対象者を整理するため、シルバー人材センターによる会員の再登録を行う。